

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		中小企業・団体等に対する支援		款	3	項	5	目	1	事業	1	整理番号	97						
担当部課名		区民生活部産業振興課		係名	産業支援・相談係		連絡先電話番号	3076		昨年度整理番号	91								
上位施策No・施策名		43 産業振興の基盤整備		予算事業区分								既定事業							
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	25	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	3	政策番号	1,2	施策番号	1	事業コード	1	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			区内の中小企業者及びこれらで組織する団体			根拠法令等	(1) 杉並区産業融資資金条例 (2) 杉並区産業融資資金条例施行規則										
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○中小企業の経営の安定 ○起業しやすい環境整備			活動指標名(式)			(1) 融資あっせん件数 (2) 商工相談日数											
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○区内の中小企業者のための事業用資金の融資あっせん ○融資を実行した金融機関に対する利子の補給 ○区内の中小企業者及びこれらで組織する団体に対する経営の改善等の相談・助言			成果指標			※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 金融機関貸付件数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 商工相談件数 算定式・指標の説明等											
区分		単位	20年度		21年度		22年度				23年度	計画(目標値)に対する22年度の達成率 %							
			実績		計画	実績		計画(目標値)		実績		計画							
指標	活動指標(1)	①	件	1,723	600	1,595		600		1,103		600	183.8						
	活動指標(2)	②	日	272	241	242		243		244		244	100.4						
	成果指標(1)	③	件	1,105	500	1,513		1,200		909		1,000	75.8						
	成果指標(2)	④	件	3,510	800	3,366		3,600		2,663		3,000	74.0						
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	104,248	178,834	164,081		207,222		179,815		228,006	22年度予算執行率% 86.8						
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0		0		0		0	特記事項						
	(内)委託費	⑦	千円	9,759	4,102	3,068		4,378		3,818		12,722							
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	3.34 2.00	3.00 2.00	3.27 2.00	1.50 1.10	1.64 1.10	0.80 1.80										
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	30,227	26,637	29,034		13,380		14,629		7,136						
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	5,600	5,586	5,586		3,245		3,245		5,310						
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	140,075	211,057	198,701		223,847		197,689		240,452							
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	81,297	351,762	124,577		373,078		179,228		400,753							
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0		0		0		0						
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0		0		0		0						
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0		0		0		0							
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0		0		0		0							
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0		0		0		0							
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	140,075	211,057	198,701		223,847		197,689		240,452							
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0		0.0		0.0		0.0								

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 97

22年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		利子補給金	4,125	件	153,987
	商工相談専門非常勤職員報酬	1,094	人	16,440	
	「すぎなみ商工だより」の配布委託	24,000	部	1,249	
	商店街振興組合等助成	15	団体	2,730	
	その他 (融資事務経費、ホームページ「すぎなみワークインフォメーション」の運営、技能功労者表彰)				5,409
(2)事業実績	平成20年度から開始した「杉並区緊急経済対策融資制度」を平成22年度も継続しました。産業融資あっせん件数は平成21年度よりも減少したものの、依然として続く景気の低迷により、中小企業向け融資に関する相談件数は依然として高い水準で推移しています。 また、融資のあっせん利率については、金利の動向に合わせ基準金利を2.25%から2.00%に見直しを図りました。				

協働等点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)	
	(3)協働等の形態 協働[事業協力]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成20年度夏頃までの原油高、平成20年度秋に発生した世界的な金融不況により、国内及び地域の経済状況は悪化していましたが、回復の兆しが見えてきました。 東日本大震災による影響による経済活動の一時的停止などで経済状況は再び不安定な状態となっています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	経済状況が好転しないなか、利用者負担のない商工相談や、低金利で融資を受けることができる産業融資資金は件数が増加することが予測されます。 さらに東日本大震災の影響に伴う経済状況の不安定化により融資も含めた商工相談の需要が高まってくると予測されます。
評価と課題	緊急経済対策融資を開始してから3年度が経過し、区内事業所の倒産件数の抑制に寄与したものと考えます。しかしながら、東日本大震災の影響により、低迷する経済状況の先行きはさらに不透明なものになっています。経営支援が必要な中小企業に対してPRを強化し、制度の積極的な活用を促すとともに、より利用しやすい融資制度とするため、体系の見直しを図ることが喫緊の課題です。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
産業融資資金をより多くの中小企業に活用してもらうため、広報やホームページなどを活用し、事業の周知を積極的に進めていきます。 産業融資資金の運用にあたり、地域経済の動向に注視しつつ、適切に機動的に金利を改定するなど、中小企業の経営支援を積極的に進めます。 産業振興計画の改訂に向け、中小企業の発展を図るため、総合的な企業者支援の見直しを検討します。			

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		産業商工会館維持管理		款	3	項	5	目	1	事業	8	整理番号	104
担当部課名		区民生活部産業振興課		係名	産業支援・相談係		連絡先電話番号	3076		昨年度整理番号	98		
上位施策No・施策名		43 産業振興の基盤整備		予算事業区分								既定事業	
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	40	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input checked="" type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	区内の産業団体及び区内中小企業に従事するもの		根拠法令等	(1) 地方自治法第244条 (2) 杉並区立産業商工会館条例			
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○区内産業団体への商品展示会場・会議場等の提供 ○住民の地域コミュニケーションの場の提供						活動指標名(式) (1) 利用回数 (2)					
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○産業商工会館を指定管理者制度により運営 ○区内産業団体及び住民への施設の貸出						成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 利用率 算定式・指標の説明等 利用回数÷{(365日-12日-7日)×3回×6部屋} 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等					
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	①	回	4264	4000	4223	4000	3921	4000	98.0			
	活動指標(2)	②											
	成果指標(1)	③	%	68.70	64.20	67.81	64.23	63.00	64.00	98.1			
	成果指標(2)	④											
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	37,787	44,172	40,977	39,100	38,267	39,510	22年度予算執行率% 97.9			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	502	502	0	84	0	特記事項			
	(内)委託費	⑦	千円	37,747	42,472	39,348	38,400	38,183	38,460				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.41 0.00	0.36 0.00	0.39 0.00	0.25 0.00	0.27 0.00	0.30 0.00				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	3,711	3,196	3,463	2,230	2,408	2,676			
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0			
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	41,498	47,368	44,440	41,330	40,675	42,186				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	9,732	11,717	10,404	10,333	10,352	10,547				
	財源	受益者負担分	⑬	千円	3,072	3,082	3,086	3,086	3,146	3,086			
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0						
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0							
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0							
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	3,072	3,082	3,086	3,086	3,146	3,086				
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	38,426	44,286	41,354	38,244	37,529	39,100				
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	7.4	6.5	6.9	7.5	7.7	7.3					

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 104

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				管理運営委託(指定管理者)	1
		備品購入			84
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	平成22年度の使用実績は、3921件で前年度よりもやや減少しました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している ▼	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ) ▼	
	(3) 協働等の形態 指定管理者 ▼	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続 ▼	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	区内産業の振興と地域社会の活性化のため、産業団体の使用が中心となることが望ましいと考えます。 平成22年度の利用率は総使用件数の23.3%となりました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	エレベーター設置・バリアフリー化の要望。
	今後の予測	一般住民の利用促進など指定管理者の運営努力を促します。また、会館建物の老朽化による劣化が激しいため、大規模な修繕費等の増加が予想され、杉並区耐震改修促進計画に基づく区立施設の耐震化整備プログラムにより、施設の継続を行う予定です。
	評価と課題	区内産業の拠点としてPRが不足しており、運営協議会の自主事業などを活用しながら区内産業の振興を図っていく必要があります。 18年度から指定管理者制度を導入し、ほぼ毎年事業費が削減されています。22年度の利用率は21年よりもやや減少しましたが、21年度からの3年間、引き続き指定管理者として管理運営を委託しました。今後も、委託料削減につながるよう、指定管理者には利用率向上に向けた一層の努力を促します。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ○ 実施方法の変更
	<p>平成20年度に指定管理者の選定、審査を行い、平成21年度からの3年間、前回に引き続き産業商工会館運営協議会を指定管理者として管理運営を委託しました。平成23年度は、指定管理者の選定、審査を行う予定です。</p> <p>計画的な施設改修を行うとともに、指定管理者の努力による利用率の上昇と運営の効率化により、委託料の減少を目指します。</p> <p>建物の老朽化による劣化が激しいため、修繕費等の増加が予想されます。</p> <p>バリアフリー化の可能な場所への移転を含めた総合的な産業振興施策のシンボル施設として、施設のあり方を検討していきます。</p>		

特記事項	
------	--